

岡山県記録資料叢書15

岡山県明治前期資料 六

岡山県記録資料叢書15

岡山県明治前期資料 六

(八〇十七年補遺)

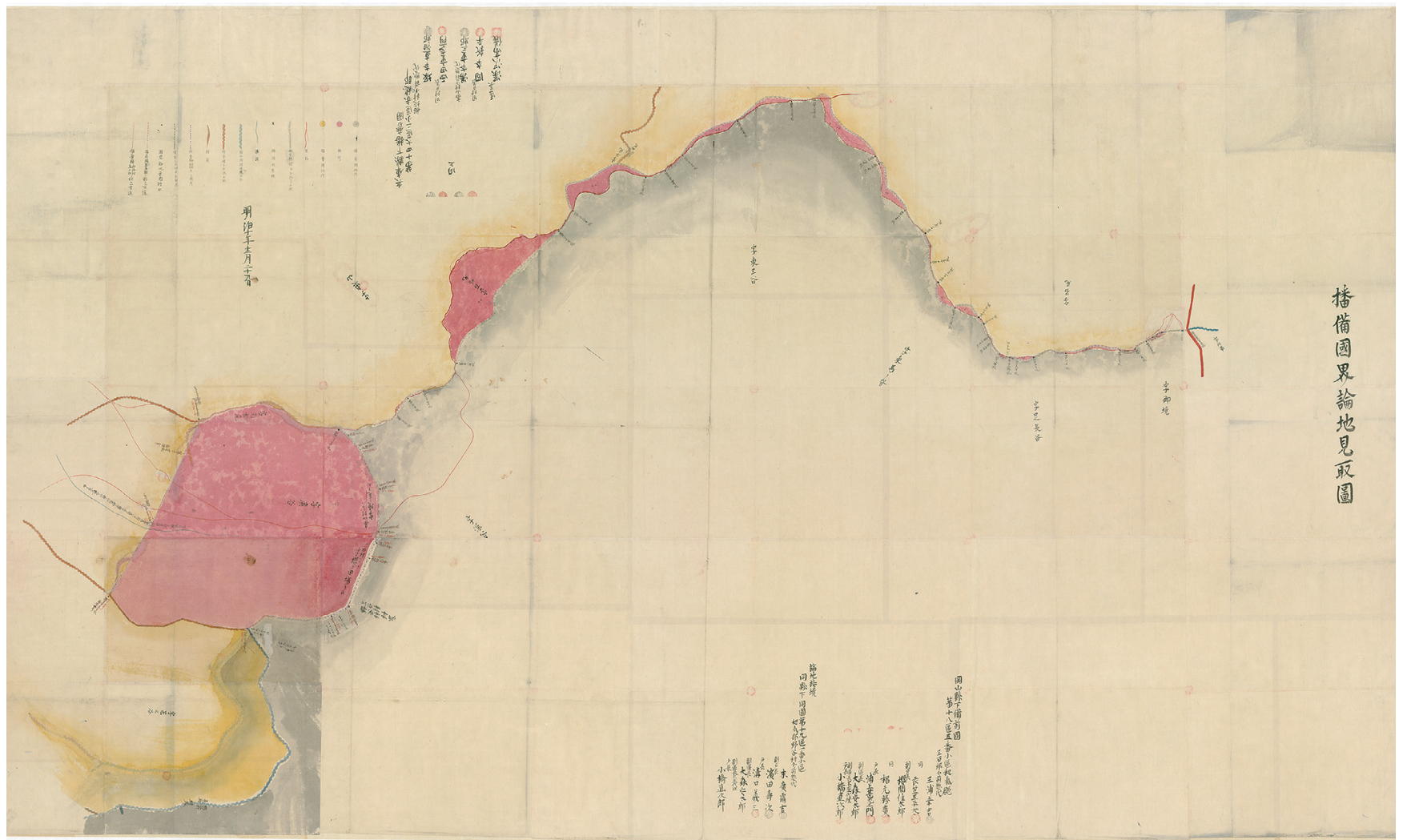
岡山県記録資料叢書15

岡山県明治前期資料 六

(八〇十七年補遺)

岡山県立記録資料館

播備国界論地見取図（明治10年12月29日）〔当館所蔵仙田氏収集資料 B77-1 縦151.8×横259.3cm〕



播磨国と備前国の国境付近は、江戸時代後期に、播磨国赤穂郡船坂村と備前国和気郡三石村との入会地になっており、境界は不明確であった。地租改正事業に伴って、明治8年（1875）に両村間で国境線について争論となり、村同士から両県の調停を経ても結論が出ず、同10年に内務省役人による論地調査が行われ、双方の立会いのもと、論所（論地）の見取図を作った。それが本資料である。関係諸村の戸長・副戸長・小前惣代が署名・押印しており、右下が三石村域、左上が船坂村域であり、赤色に塗られた部分が論所（論地）である。翌11年1月、「播備国界論地始末書」（本文43頁）とともに岡山県へ提出された。しかし、県勸業課を経て国の決定通知が三石村にもたらされるのは、同16年5月であった（『和気郡史』通史編下巻I）。

表 明治10年代の郡区長の在任期間

郡 区	初代郡区長	在任期間	二代郡区長	在任期間	三代郡区長	在任期間	四代郡区長	在任期間
岡 山 区	太田卓之	～M13.12.10	橋本貞固	M13.12.13～16.9.14	手代木勝任	M16.9.14～22.1.18	浅井 元	M22.1.18～22.6.1
御 野 郡	東馬安太	～M19.8.28	松山清心	M19.8.28～20.12.9	浅井 元	M20.12.9～23.11.5	榎所信篤	M25.7.16～27.4.1
津 高 郡	石原半八郎	～M12.12.24	川合源五郎	M12.12.25～20.12.9	草加廉男	M20.12.9～25.7.16	水野 漸	M25.7.16～27.4.1
赤 坂 郡	水谷亥孝太	～M13.1.17	福島太久良	M13.3.29～14.10.10	藤原英太郎	M14.10.10～16.10.12	水谷隆徳	M16.10.16～27.4.1
磐 梨 郡	草加廉男	～M13.3.11	佐々木黙三郎	M13.3.11～24.9.16	池田長準	M25.7.16～27.4.1		
和 気 郡	三淵隆衡	～M15.2.10	大森安太郎	M15.2.13～26.9.12	藤村英輔	M26.9.12～36.10.8		
邑 久 郡	蜂谷熊男	～M16.1.20	和気辰包	M16.1.20～27.3.31				
上 道 郡	青木秉太郎	～M13.3.5	草加廉男	M13.3.11～16.1.20	蜂谷熊男	M16.1.20～16.3.10	榎所信篤	M16.3.10～25.7.16
児 島 郡	尾形巖彦	～M19.8.28	東馬安太	M19.8.28～27.4.1				
都 宇 郡	大橋正香	～M13.6.25	森下景命	M13.6.28～15.9.12	花房職居	M15.9.16～16.9.14	橋本貞固	M16.9.14～25.7.16
窪 屋 郡	林 孚一	～M16.1.4	戸川晚香	M16.1.8～18.11.9	笠原 謙	M18.11.11～18.12.10	三増和道	M18.12.10～19.8.28
浅 口 郡	帖佐謙吉	～M14.9.22	窪津義忠	M14.9.27～20.12.28	加藤昌達	M20.12.28～27.4.1		
小 田 郡	蔵田 信	～M13.3.25	菊池良六	M13.3.30～20.12.20	高戸源二郎	M20.12.20～25.7.16	畠山省三	M25.7.16～30.12.14
後 月 郡	堀口章介	～M25.6.15	伊丹親恒	M25.7.16～30.12.14				
下 道 郡	笠原 謙	～M16.2.14	新海祚胤	M16.2.14～19.8.28	岸 浄蔵	M19.8.28～27.4.1		
賀 陽 郡	貴島磯麿	～M12.12.25	手代木勝任	M12.12.25～16.9.14	花房職居	M16.9.14～30.10.19		
上 房 郡	時任義当	～M25.7.16	松井良哉	M25.7.16～27.4.1				
川 上 郡	手代木勝任	～M12.12.25	渡辺磊三	M13.3.12～20.12.20	菊池良六	M20.12.20～27.4.1		
哲 多 郡	高木正美	～M19.8.28	大野好蔭	M31.7.23～33.4.1				
阿 賀 郡	寺島太一	～M17.6.21	土師国太郎	M17.6.21～19.11.16	松井良哉	M19.11.30～23.11.5	松井良哉	M24.10.2～25.7.16
真 島 郡	小山田嘉平	～M14.6.29	大杉平次郎	M14.6.29～15.8.31	三浦 寛	M15.8.31～20.12.20	武知高吉	M20.12.20～27.4.1
大 庭 郡	五代友吉	～M16.6.1	三宅武彦	M16.6.1～22.1.18	上村行業	M22.1.18～26.3.29	武知高吉	M26.3.29～27.4.1
西々条郡	小沢 泰	～M27.3.31						
西北条郡	結城秀伴	～M19.8.28	上村行業	M19.8.28～22.1.18	手代木勝任	M22.1.18～27.4.1		
東南条郡								
東北条郡	河合源五郎	～M12.12.25	水野 漸	M12.12.25～25.7.16	手代木勝任	M25.7.16～27.4.1		
勝 北 郡	安達清風	～M17.9.15	新谷英太郎	M17.9.22～22.1.18	三宅武彦	M22.1.18～27.4.1		
吉 野 郡	岡本 巍	～M14.1.15	小野楨一郎	M14.1.15～15.7.13	治部 謙	M15.7.13～18.5.6	蜂谷熊男	M18.5.15～27.4.1
英 田 郡	香坂宗精	～M15.5.19	榎所信篤	M15.5.22～16.3.10	池田長準	M16.3.10～25.7.16	蜂谷熊男	M25.7.16～27.4.1
勝 南 郡	森下景命	～M13.6.28	和気辰包	M13.6.28～16.1.20	堀 庸一郎	M16.1.20～18.12.10	神村信卿	M18.12.10～20.12.9
久米北条郡	窪津義忠	～M14.9.27	前田清太郎	M14.9.28～16.2.2	森 貞信	M16.2.2～18.12.10	四代：五島正久	M18.12.10～19.8.28
							五代：結城秀作	M19.8.28～20.12.9
久米南条郡	岡田純夫	～M15.11.4	伊藤与一郎	M15.11.4～17.8.27	田淵敬二	M17.8.28～27.4.1		

出典：『岡山県郡治誌』上巻による。なお、初代郡長の任官は「M11.9.20」である。

明治八く十七年補遺の編集にあたり

岡山県記録資料叢書の『岡山県明治前期資料』は本巻で六冊になります。毎年一卷ずつの編集刊行を続けていたのですが、昨年度は休刊し、補遺のための資料収集と選別に専念いたしました。

わたくしどもはスタート時から補遺が必要であることは認識してまいりました。というのも、基本資料の一つである「岡山県布達」の一部が欠落していたり、重要資料がまだ埋もれていたりすることを知っているからです。また例年刊行する通常巻も収録時に頁数の関係でやむなく割愛する資料が生じていました。

すると幸いなことに、「岡山県布達」の明治十二年欠落部分のいくつかが見つかりました。さらに県内の地域資料からも叢書収録に適するものが多く見出せました。元来資料というものは、利用する人により目の付け所が違うものです。古代中世資料とは違い、多くの未刊行資料があります。そこで、わたくしどもは、この補遺の限られた頁数内に収録するにあたり、改めて資料の内容検討を厳正に重ねて協議し、選別いたしました。

この『岡山県明治前期資料』の対象とする時代は、岡山県が行政・産業・教育等の基盤を整備した時代でした。わたくしどもは、このときの県政と県民が様々な場面で苦勞と努力をし、英知を發揮していることがわかる資料を収録することに努めて参りました。特に今回の補遺は岡山県にとって画期的な県政を遂行した高崎五六県令時代を対象としていますので、既刊資料と合わせ調べることにより、さらにより豊かな岡山県像を描くことが可能です。それぞれの興味に応じて地域学習や学校教材・学術研究資料としてご活用ください。

なお、高崎五六県令については、本巻の編集担当が昨年度の紀要一五号に執筆していますこと、申し添えておきます。

令和三年三月

岡山県立記録資料館

特別館長 定兼 学

凡 例

一 本書は、『岡山県記録資料叢書15 岡山県明治前期資料六』として、当館所蔵の地域資料、「山陽新報」等の複製資料を翻刻収録した。さらに、県内外諸機関の所蔵資料や刊行物等を調査して引用採録し、適宜関係写真・図表を掲載した。特に青江村役場資料を保存されていた地区の方々とりわけこのたび情報をお寄せくださった安井正文氏はじめ、県内外の諸機関に感謝の意を表する。

二 内容は、既刊『岡山県明治前期資料一〜四』（明治八〜十七年）の補遺である。

三 全体の把握と利用の便のため、細目次を設け、適宜その資料について解説を末尾に付記した。

四 本文は可能な限り原本どおりとしたが、次の措置を講じた。

1 書式や原本の状態は、次のように表した。

ア 平出・台頭・闕字等は省略した。

イ 項目が替わってそのままで見にくい場合は、一行空けまたは改行とした。

ウ 朱書は、その部分をゴシック体で示した。

エ 虫損・破損等は□□でその状態を示し、文字が推定できる場合は右傍に（ ）で示した。

オ 原本に使用されている（ ）は「」に置き換え、（ ）内の文章等を示した。

カ 原文にある抹消・訂正は、特に必要とする場合には、原則として左側にミミミで示し、訂正文字がある場合には右側に記した。

キ 原本にある○記号や印は、適宜、○や⓪・⓱等、似た形状のものを付けた。

ク 付箋・貼紙は、その貼付箇所文末に（付箋・貼紙）「……」として挿入した。

2 用字・用語は、次のように処理した。

ア 漢字は原則として常用漢字に置き換えた。常用漢字のないものは原本に準じた。異体字・俗字等は正字に直した。

イ 誤字・当て字は推測して右傍（ ）に正字を記し、脱字は右傍へ（○が脱カ）と示した。

ウ 「山陽新報」の複製状態が悪くて判別しがたい文字は、□□で示した。

エ 変体仮名のうち、者・江・而は文字のポイントを落としてそのまま使用し、他は現行の平仮名に直した。よりしめはそのまま用い、その他の合字は現行の表記に直した。なお、助詞のニ・而已もポイントを落として使用した。

オ 表記の不統一はそのままとし、あえて統一はしていない。

3 読みやすくするため、次のような措置を講じた。

ア 適宜、読点（、）あるいは並列点（・）を付けた。

イ 難読語には適宜右傍に振り仮名を付けた。なお、「山陽新報」中の振り仮名も同様とした。

ウ 難読語には、適宜右傍（ ）に*印を付し、簡潔に語釈を付けた。

エ その他、本文中の（ ）はすべて編者による注記である。

五 本文中に職業や身分、疾病・障害・犯罪に関する呼称があるが、事実に基づく科学的な研究を進める立場から、これらをそのまま掲げた。もとよりこの不当な呼称を容認するものではなく、科学的な認識を通じて差別と差別意識の根絶にいたることを望んでいる。読者におかれてもこの立場を理解し、本書を正しく利用されることを期待する。

六 本書の総括は定兼学が行い、編集及び解説は山本秀夫、原本校正は山本秀夫・定兼学が担当した。

岡山県記録資料叢書15 岡山県明治前期資料 六 目次

□ 絵 (写真・表)

明治八〜十七年補遺の編集にあたり

凡 例

細目次

解 説

細目次

写真 播備国界論地見取図

表 明治10年代の郡区長の在任期間

第一章 明治八〜九年

使用資料とその略称一覧……………	2			
1 8年7月 收穫地価調理につき児島東雄の意見書 ……	3	7	9年4月4日	種痘につき中島衛の上申……………
2 8年10月15日 地租改正遂行につき達……………	5	8	9年4月5日	渡辺磊三区長再勤歎願……………
		9	9年4月15日	高崎五六の「請振興内治建言」……………
		6	9年4〜5月	小田・北条県が岡山県に合併、徴兵忌
		5	9年3月24日	副戸長渡辺磊三の解職書類……………
		4	8年12月	高崎県令強圧政策につき風説……………
		3	8年10月18日	地租改正に当たり官員品行の達と請書……………
		7	避伝聞記録……………	

10	9年7月16日	高崎県令の地租改正での指示	11
11	9年7～8月	副戸長渡辺磊三の田方植付と旱魃景況の上申	12

12	9年9～10月	美作国第一番会議所区議案	13
----	---------	--------------	----

13	9年9月	中川横太郎の勸業上申書	21
----	------	-------------	----

14	9年11月21日	第一大区小田郡一郡正副戸長会議録	23
----	----------	------------------	----

第二章 明治十～十一年

		使用資料とその略称一覧	30
--	--	-------------	----

1	10年2月20日	高崎県令の民費節減上申	31
---	----------	-------------	----

2	10年2～12月	西南戦争・三新法体制と早島	32
---	----------	---------------	----

3	10年3月2～10日	西南戦争につき県警への電報	33
---	------------	---------------	----

4	10年7月12日	西々条郡の小学校合併問題につき	34
---	----------	-----------------	----

5	10年7月	『岡山県地誌略』緒言	37
---	-------	------------	----

6	10年10月	美作貴布祢神社の祭具太鼓使用につき	
---	--------	-------------------	--

		戸脇神社ら氏子の出願	37
--	--	------------	----

7	10年12月	区会議案（民費課方・公布布達・県公会期）	39
---	--------	----------------------	----

		山林原野実地調査の論告	42
--	--	-------------	----

8	11年1月	山林原野実地調査の論告	42
---	-------	-------------	----

9	11年1月19日	播備国界論地和気郡三石村提出始末書	43
10	11年4月	美作の結社・共之社発起につき	46
11	11年6月19日	杉生揮斎の売薬行商鑑札の下渡願・聞届	46

12	11年9月24日	大区小区制廃称と早島	47
----	----------	------------	----

第三章 明治十二年

		使用資料とその略称一覧	50
--	--	-------------	----

1	12年1月4日	『山陽新報』創刊号の緒言	51
---	---------	--------------	----

2	12年1月24日	器械の発明につき新報論説	53
---	----------	--------------	----

3	12年2月3日	鉾山の得失を論ず	54
---	---------	----------	----

4	12年2月6日	博覧会出品につき赤坂郡役所より戸長への通達	56
---	---------	-----------------------	----

5	12年2月10日	戸長の旅費（赤坂郡）	57
---	----------	------------	----

6	12年2月28日	岡山民立博覧会出品物届出（後月郡梶江村）	57
---	----------	----------------------	----

7	12年3月9日	久米南条郡の近況	58
---	---------	----------	----

8	12年3月11日	天瀬試験場・津山試験場の土地面積	58
---	----------	------------------	----

9	12年3月15日	県会および博覧会の事を論ず	59
---	----------	---------------	----

	10	12年3月18日	開会迫り、博覧会出品目録の至急提出 要請……………	61				
			写真1 第一回岡山県議員記念集合写真……………	62				
	11	12年4月4日	岡山民立博覧会開場式に於いて演説……………	63				
	12	12年4月6日	阿賀・哲多郡設立の積塵社につき論ず……………	64				
	13	12年4月8日	阿賀・哲多郡設立の積塵社につき論ず……………					
			(続)……………	66				
	14	12年5月1日	商法学校を設くべきの論……………	68				
	15	12年5月2日	山尾工部大輔鉱山巡視に御雇い外国人 ムーセラ同行……………	70				
	16	12年5〜12月	博覧会・コレラ・小学校新築開校式・ 国会開設建白につき……………	70				
	17	12年5月8日	売薬検査願(杉生振葉)産前産後用……………	71				
	18	12年5月20日	朝鮮国に招魂社設立につき建言……………	72				
	19	12年5月22日	作州豪農の勸農に関する建言……………	74				
	20	12年5月24日	吉野郡の近況……………	76				
	21	12年5月28日	コレラ病患者死亡関係布達……………	77				
表1		明治12年岡山県報告(布達)にみる郡区別コレ						
	22	12年5月30日	石炭酸販売など予防法布達……………	77				
	23	12年6月4・8日	大分・愛媛県下の流行報告……………	77				
	24	12年6月10日	青梅および未熟果物の販売差し止め……………	78				
	25	12年6月10日	避病院設置および埋葬地の件……………	78				
	26	12年6月26日	大小便掃除運搬の時間限定……………	87				
	27	12年7月5日	災厄禳除の木野山神信仰停止の論達……………	88				
	28	12年7月7日	除災のための神輿昇出禁止……………	88				
	29	12年7月14日	患者排泄物等の片付け……………	89				
	30	12年7月25日	流行過程と対処方法の報告……………	89				
	31	12年8月8日	死体火葬実施布達……………	92				
	32	12年8月11日	病勢再発への準備(撰生法)布達……………	93				
	33	12年8月23日	仮避病院構造と入院手續布達……………	93				
	34	12年8月27日	于蘭盆での祭礼時注意論達……………	96				
	35	12年5・6月	岡山県下各港河岸場物品輸出入表……………	96				
	36	12年6月7日	養蚕製糸の事業につき論ず……………	96				
	37	12年6月12日	商法会議所設立につき小松原英太郎の	96				
			表2 岡山県下各港河岸場物品輸出入表……………	98				
			ラ患者と死者数……………	79				

			論	100
			現今民権家の急務	102
38	12年6月17日		論説	
			勝南郡長、コレラ類似者の用心申達	104
39	12年7月14日		コレラにつき中島衛上申(衛生会議)	105
	12年7月29日		写真2 人形仙三十七人墓	106
40			美作国久米北条郡の近況	107
	12年8月6日		万代義勝の協力救貧院に関する論	108
41	12年8月24日		小田郡吉田村の近況	110
	12年8月31日		県令の勝南郡巡回につき	111
42	12年10月20日		津山の近況	111
	12年10月23日		勝南郡内の分村指令	112
43	12年11月14日		旭川浚鑿の急務なることを論ず	112
44	12年12月21日			
45				
46				
47				
第四章 明治十三年				
使用資料とその略称一覧				
1	13年1月7日		児島郡下津井港の景況	117
2	13年1月12日		昨12月国会開設総代送別会伝聞	118
3	13年2月16日		玉島港で脩成社薬舗会合	118
4	13年2月17〜25日		新島襄、高梁での演説	119
			写真4 新島襄の同八重宛書簡内「高梁のスケッチ」	123
			民権の弊害につき論ず	126
			公衆社創立の主趣と社則	128
			笠岡村で私立銀行設立の動き	134
			岡山天瀬有恒社で竹製杖製造	134
			安黒基の岡山県会議員諸君に望む論	134
			共同社の商業演説会広告	135
			有為の士に疑点ありと論ず	135
			久米南条郡博物館展覧会	138
			論説 県会議員諸君に告ぐ	138
			勝南郡通送人につき	140
			勝南郡役所郡書記、郡長・郡書記を皮肉る	141
			岡山県病院の開院までの経緯	142
			新島襄が描いた高梁	121
			写真3 新島襄の「岡山県高梁のスケッチ」	122
			岡山の状況を報知する新島襄の新島八重宛書簡	121
			13年2月17〜25日	121

19	13年6月3日	牧牛会社設立計画	143
20	13年7月3日	勸業上の二つの快報を論ず	143
21	13年7月6日	勝南郡長交代事務引渡につき	146
22	13年7月6日	高崎県令ら水災義援金	147
23	13年7月12日	勝南郡戸長開議日誌	148
24	13年7月24日	水害者救助への献金者氏名	149
25	13年7月24・31日	洪水時の食料献金等提供	149
26	13年8月1日	津山川の洪水危険につき	150
27	13年8月4日	賀陽郡の被災者救援活動	150
28	13年8月11日	岡山弓之町広産社（織物）	150
29	13年8月20日	寄書 石黒涵一郎の県会議員選挙論	151
30	13年8月26日	水難による田畑損傷の状況を具状する	152
31	13年9月12日	玉島港の電信架設	154
32	13年9月15日	立石正介らの招魂祭について広告	154
33	13年9月19日	高崎五六県令歌碑「阿賀郡草間村開通式にて」	155
34	13年9月25日	妹尾三郎平らの招魂祭祭文（中島衛）	156
35	13年10月12日	各村戸長の出張旅費伺書	157
36	13年11月7日	窪屋郡川辺村の損害	158
37	13年11月	高梁川・小田川水路更正事件にかかわる書類	159
38	13年12月5日	川上郡下原村煙草会社栽培者勸奨	160
39	13年12月26日	和气郡伊部村伊部焼結社計画	161
第五章 明治十四年			
		使用資料とその略称一覧	164
1	14年1月5・9日	微力社員新年宴会	165
2	14年1月7日	岡山商法講習所優秀講習生	165
3	14年1月8日	備中倉敷村新年の景況	165
4	14年1月8日	寄書 国会開設遷延の原因を論ず	166
5	14年1月15日	岡山商人親睦会で決定の蓄積金	168
6	14年1月18日	玉島紡績所を稲荷町に建設	169
7	14年1月31日	三蟠港の蒸気宿広運社で出火	169
8	14年2月3日	玉島港の汽船会社玉港社再興計画	169
9	14年2月9日	玉島紡績所の器械受取、戒町に建設	169
10	14年2月	和气郡日笠下村「郵便御用留」（13年9月）（抄）	169

11	14年2月28日	『七々雜誌』創刊号の発行	172
12	14年3月2日	寄書 郷親親睦会での中島衛演説を筆記	173
13	14年3月10日	論説 永田一二、山陽新報編輯責任者に就く	175
14	14年4月7日	元岡山藩遊寄隊の共立社役員改選	177
15	14年4月14日	岡山天瀬陶器製造所の作品	177
16	14年5月	阿賀郡草間村修路碑(新見市草間)	178
17	14年5月8日	川上郡長渡辺磊三へ小学費のことにつ き呈書	179
18	14年6月	賀陽郡生石村官許私立学校の校則	180
19	14年6月	『鶴鳴余音』第一集の発行	182
20	14年6月25日	寄書 府県会規則第五条の意を釈し、 その論者を駁す	183
21	14年7月17日	論説 岡山紡績所開業式にて永田一二 演説	185
22	14年7月22日	論説 岡山紡績所開業式にて永田一二 演説(続)	187

23	14年8月1日	『美作雜誌』創刊号の発刊	189
24	14年9月2日	寄書 県会決議不認可の輿論につき	190
25	14年10月24日	後月郡梶江村氏神祭礼にて能を挙 る届	193
26	14年12月10日	私立順正女学校の創立緒言	193
27	14年12月28日	写真5 順正女学校発祥地(現景)	195
28	14年(月日未詳)	従来開業私立学校(三余塾)開 催の呼びかけ	196
29	14年(月日未詳)	津山中学不当の組織御取調につ き 人民惣代中島衛らの請書	198

第六章 明治十五年

1	15年1~6月	使用資料とその略称一覧	204
2	15年2月	岡山紡績所の考課	205
3	15年3月	児島湾干潟開墾につき微力社の上申草 稿	209
		児島郡呼松村外四ヶ村地先開墾につ き、再度拝借金の出願	212

4	15年3月	窪屋郡長林孚一の辞職願	213
5	15年4月23日	邑久郡豊原村公立中学校への入校手続き	213
6	15年5月3日	戸長役場事務にかかわる上申(中島衛)	214
7	15年5月3日	官権新聞との評価に対する山陽新報の弁妄	219
8	15年6月27日	久米北条郡錦織村外六ヶ村用水溜池の民有につき	220
9	15年6月30日	論説 人民の参政権につき	221
10	15年7月1日	論説 人民の参政権につき(続)	224
11	15年7月2日	津山中学の件につき中島衛具申書	226
12	15年7月31日	窪屋郡長林孚一の療養願	227
13	15年7月	美作全国連合会決議書	227
14	15年8月17日	西北条郡・東南条郡の戸長集会仮規則	230
15	15年9月20日	小田郡神島内浦の小学校新築等につき 臨時村会決議書	233
16	15年12月12日	県下所産の鍛鉾・鍛鉄分析報告	234
17	15年(月日未詳)	干拓事業に伴う漁業対策の達	236

第七章 明治十六年

		使用資料とその略称一覧	238
1	16年1月4日	県勸業課人員につき県令へ上申	239
2	16年1月6日	窪屋郡長林孚一の引き継ぎ書類	239
3	16年1月26日	通達(戸長任用上申につき)	240
4	16年2月3月	戸長役場御用掛の用務	240
5	16年3月	日本形廻船の売渡	243
6	16年2月23日	写真6 天照丸八十石積 日本形廻船図	244
7	16年2月24日	論説 岡山県学校生徒の学術演説参加禁止	244
8	16年3月29日	小田郡戸長会議出会願	248
9	16年6月	阿賀郡赤馬村の官林を養樹社へ立木払下げ願	249
10	16年6月	地租改正後の県吏員転職希望調査	251
11	16年6月	(前欠) 砂防工事の必要性につき宇野 円三郎演述	251

12	16年7月	英田郡の製茶	253
13	16年8月18日	寺島太一阿賀郡長より高梁川浚鑿費・ 養樹社のこと等、野崎万三郎へ礼状	256
14	16年10月8日	早魃の損害報告(久米北条郡桑下村)	257
15	16年10月11日	早島の景況(秋祭り神幸・非常旱損)	257
第八章 明治十七年			
		使用資料とその略称一覧	260
1	17年1～5月	明治中期の和気郡内郵便事情	261
		写真7 日笠下本局管内配達図	262
		図1 日笠下本局管内配達図(翻刻)	263
2	17年1月	久米北条郡桑下村衛生通信報告	266
3	17年3月16日	美作国真島郡より伯耆国倉吉村への道 路と船路の開鑿主意書	266
4	17年4月21日	茶業組合等勸業会の開催	268
5	17年8月14日	阿賀・哲多両郡の砂鉄利用上申(太田 八太郎)	269
6	17年8月	備中の暴風雨災害状況	270
7	17年11月15日	郵便切手売下免許旧印鑑を紛失	271

8
17年11月
暴風海嘯被害を受けての宇野円三郎付
言
272

岡山県明治前期資料 六 補遺 解説

一 『岡山県明治前期資料六 補遺』の概要

『岡山県明治前期資料一～五』（以下『一～五』）は、岡山県域の確定した明治九年（一八七六）から市町村制・府県制が議論される同二十年（一八八七）頃までの岡山県を対象に、当時の岡山県にとっての重要な資料を計画的に発刊してきた。これまでの刊行状況は下表のとおりである。

本巻は、明治八年十月、高崎五六が岡山県令に任じられ、同年十二月小田県が、翌年四月北条県がそれぞれ廃止し岡山県に合併され、新生岡山県が誕生することを起とし、十七年十二月県令高崎が参議院議員に転任するまでの、いわゆる「高崎県政」に関わる資料を掲載しており、先記の『一～四』の補遺である。具体的には、『一～四』は、「公文録」・「公文聚」・「岡山県資料」・「岡山県布達」などの公的資料の他に、明治十二年創刊の「山陽新報」などを中心に、地域資料をも掲載している。これに対して、今回の

『岡山県明治前期資料』の刊行

標題	年度	内容
岡山県記録資料叢書10 『岡山県明治前期資料一』	平成26	明治9～10年 新岡山県高崎県政の開始
岡山県記録資料叢書11 『岡山県明治前期資料二』	平成27	明治11～12年 民会の再開と県会の設置
岡山県記録資料叢書12 『岡山県明治前期資料三』	平成28	明治11～12年の残り と明治13～14年 高崎県政と県会の対立・ 民権運動の高揚
岡山県記録資料叢書13 『岡山県明治前期資料四』	平成29	明治15～17年 民権運動の衰退と高崎 県令の転任
岡山県記録資料叢書14 『岡山県明治前期資料五』	平成30	明治18～20年 千坂新県政
岡山県記録資料叢書15 『岡山県明治前期資料六』	令和2	明治8～17年の補遺 (※高崎五六県政)

『補遺』は、『一〇四』に掲載しきれなかった「山陽新報」などの資料と補充して充実すべき関連の地域資料を掲載した。

特に、該当年代の当館所蔵資料を博搜し、加えて当館の企画展示の調査事業などの中で発見した資料など、県内の地域資料を積極的に加えることを主眼とした。たとえば、高崎県政下で吏員を勤めた野崎万三郎の資料は、従来の県政の評価を変える部分も包含している。また一方、県政に対抗したといわれる自由民権運動の旗手の一人、中島衛の関係資料もできる限り掲載することで岡山県政を多面的にみていくことも有益と考えた。

なお、『一〇四』がテーマごとに各資料を年月日順に配置したのに対して、本巻は、高崎県令が誕生した明治八・九年からほぼ各年を章とし、編年で配置した。

高崎県政の時代に関して、『一〇四』の「解説」で各々の時代の説明をしている。総じて言えば、『一』の「発刊のことば」の「高崎五六は、明治八年県令に赴任して、最初に県職員を大量に更迭し、人々の反対を押し切って地租

改正の政府案を強要するなど、かなり強い姿勢で県政を展開していますが、同十八年内務省転出まで、岡山県の近代化を着実に進めた開明知事でした。」に尽きるように思えるが、今回収録した地域資料を中心とした新たな資料により改めて再点検できるだろう。

本巻の編集に先立ち、昨年度高崎五六について論考（当館紀要）をまとめたので参照いただきたい。そして、この高崎県政の時代は「建設の時代」であると言える。その視点は、「人づくり」（宗教・病院・教育）、「ものづくり」（殖産興業・勸業政策）、「県土づくり」（町村・道路）である。言い換えれば、民権運動の盛り上がりの中で、「揺れる」地域を発展させるために、「まとめ、つく」っていった時代である。これらの視点から掲載資料を選定した。

二 『岡山県明治前期資料六』の構成と内容

本巻の構成は、第一章（明治八～九年）・第二章（十～十一年）・第三章（十二年）・第四章（十三年）・第五章

(十四年)・第六章(十五年)・第七章(十六年)・第八章(十七年)の八章とした。個々の資料の編集方法は先記したとおりである。また各章の構成は、掲載資料を原則年月日順に並べた。資料出典は各章の冒頭部分に一括掲載し、個別資料にはそれを略称で示した。また各資料には章ごとに通し番号を付し、その資料の内容をできるだけ端的なタイトルで示した。なお「山陽新報」からの引用は、その記事内容をタイトル冒頭の日付で示し、掲載の日付を出典部分に付けた。

各章の内容や注目は、次のとおりである。

(一) 第一章(明治八〜九年)

明治八年十月七日、高崎五六が新潟山県令に発令され、同月十七日に着任する。その頃は地租改正事業の末期である。児島東雄の「意見書」(資料1)の内容は高崎県令の「請振興内治建言」(資料9)と相通じるものであった。また、政府の政策を強要した高崎県令が十月十五日に県下各区の戸長などに行った「達」(資料2)、強制的に罷免した

県庁官員への「達」(資料3)からは、朝廷の「臣子」の義務、人民の標準を念頭にした官員の品行など、民情を考えた文字どおり「民富」論であり、そこには「強庄県令」の様相は見えない。

九年には、小田・北条県が岡山県に合併され、新生岡山県が誕生した(資料6)。その中で、盛んにおこなわれた各地域の区戸長などの上申書を掲載した(資料11・13)。その過程での、区議会議案や正副戸長会議の各地域資料をも収載した(資料12・14)。

(二) 第二章(明治十〜十一年)

明治十年の大事件は何と言っても西南戦争である。その報に接し、地域社会の緊迫さが伝わる資料(資料2・3)を掲載した。また同年十二月に開催された県内各区の「区長会議」(通称「県会」)に関する臨時県会資料は『一』に収載しているが、本巻編集の過程で第十九区務所議事録の別資料(資料7)が見つかり掲載した。

この前後で大いに議論となるのが「民費」についてであるが、一方の県当局の意見とも言える、同年二月の高崎県令の建白書（資料1）をも掲載した。

教育関係としては、区長兼学区取締の中島衛の小学校合併に関わる上申書（資料4）がある。関係資料としては、『一』の277頁に教育会議資料がある。ただ、この合併上申は実を結ばなかったようで、『一』の240頁の同年中の学校新設・改称・合併等変換の中には見えない。加えて、新生岡山県の教育に必要不可欠であった「地誌」緒言（資料5）、維新期の地域神社の動揺・軋轢を伝える資料（資料6）を収載した。なお、前者は『一』の248頁に出版の記事があるが、その記事の補充である。

明治十一年では、まず土地に関係して近世から近代にいたる過程での地域資料を掲載した。一つは県吏員が行った山野原野の調査に関するもの（資料8）、もう一つは播磨国と備前国の国界論地に関わるもの（口絵写真及び資料9）である。とくに、後者は入会地であった土地が明治八年から

係争され最終的には内務省調査によって決着することになるが、その該当地は口絵写真にて示した。なお、地租改定期、耕地の村への所属は明らかであっても、それ以外の土地（入会地・荒蕪地）の帰属が曖昧な場合が多かったために、村と村の境界は、隣接町村のすべてと相手方立ち会いの下で境界確認作業が何度も行われた。その一例と言えよう。

次に、売葉関係資料（資料11）である。窪屋郡三須村（現 総社市）の旗本蒔田氏の侍医杉生方策（のち撞斎を名乗る「一八三一生〜九二没」）が明治時代になって売葉許可を申請している。明治十年に売葉は許可制になった直後の資料である。全国第三位届出数の岡山県の一事例であるとともに、医師から売葉業者へという変遷をも知れるものである。なお、「副戸長 高杉寛郷」は撞斎の養子先の本家の人物である。

（三）第三章（明治十二年）

高崎県令の在任中、政治・経済・文化・社会面で最も大

きな動きがあったのが十二年である。

政治面ではやはり公選集会の開会であろう。それらの資料は『二』に詳しいが、この年を「岡山のターニングポイント」の一つとしてとらえて実施した令和元年度企画展示の事前調査の過程でこれまでどこにも公開されていなかった第一回県会議員記念集合写真を提供者の御協力により掲載できた（写真1）。また、岡山民立博覧会についての地域資料と「山陽新報」論説を収載できた（資料4・6・9～11）。

文化面では、「山陽新報」創刊号の緒言（資料1）の他に、勲業会関係の論説を中心に載せた（資料2・3・12・15・36・37）。加えて『二』に掲載できなかった「郡村景況」も載せた。

社会面では、当館に未収蔵であった「岡山県布達」複製資料から、十二年に大流行したコレラの多大な影響を数量化するとともに、『二』に未掲載の「県布達」を補充して充実させた（資料21・34）。これらは大流行したコレラに

対する国からの指示を受けた県の対策を示したものであるが、地域医療という視点から言えば、これらの指示が勝南郡での申達（資料39）や西々西条郡での衛生会議開催（資料40）につながっていく。コレラ対策には、地域の医師の存在が大きかったことがわかる。

（四）第四章（明治十三年）

『三』の「県治」では勝南郡長と管内戸長などの対立の様子について「山陽新報」からわかる資料を掲載しているが、本巻では、当該地域の大岡家の資料の中から郡役所内部の状況がわかる資料を掲載した（資料16・17・21・23）。

明治十三年の洪水については「県布達」や「山陽新報」で詳細が知れるが、高梁川関係の地域資料を掲載する（資料37）ことでその被害と復興への足取りをより明らかにした。なお、『三』で未掲載とせざるを得なかった「郡村景況」も補充した。

「県会」・「国会請願」・「民権」については、熱のこ

もった意見が盛んな「山陽新報」の論説記事を掲載した(資料7・11・13・15・29)。加えて、「民権」について招魂祭や結社の資料を収載した(資料8・32・34)。

本章の特筆すべきは「教育文化」である。一つは「宗教」であり、新島襄の関連資料の掲載である(資料4〜6)。「三」では、高梁町の近況の中で「耶穌教の説教」などの記述をしたが、その具体像を明らかにする資料を掲載した。もう一つは「医療」、とりわけ岡山県病院関係である。生田安宅の履歴記からその開院までの経過を収載できた(資料18)。両者の事跡が形成された背景には高崎県令の存在が不可欠であった。このことは「三」などで示された「鬼県令」のイメージを一新するものであり、彼の開明性を表している。

(五) 第五章 (明治十四年)

明治十四年になっても郡長と地方指導者の対立はおさまらず、たとえば、川上郡長渡辺磊三宛の呈書も出されてい

る(資料17)。通常県会が開催されたことは「三」に詳しいが、府県会規則に対する意見(資料20)や県会決議不認可の世論についての論説(資料24)も見られた。また、国会請願が本格化する中で、国会開設に対する意見についての論説(資料4)を掲載した。

「民権」関係では、郷党親睦会(『三』135頁)での中島衛演説の筆記を掲載する(資料12)とともに、山陽新報編輯責任者となった永田一二の論説を掲載した(資料13)。

「交通」関係では、「三」には多くの「県史料」「山陽新報」の道路工事の資料が掲載しているが、本巻では、阿賀郡草間村修路に関する碑文を掲載した。郡長及び地域住民、そして県令のそれぞれの道路修路へのかかわり方、醸金の出し方など、銘文から多くの情報が得られると考える。

「勸業」関係では、「三」で紹介した岡山紡績所開業式の永田一二の演説を収載し(資料21・22)、「県史料」で紹介された岡山天瀬陶器製造所の作品について「山陽新報」記事で掲載した(資料15)。「四」の「産業経済」関係では、

岡山郵便局の郵便物統計を採りあげた(223頁)が、本巻では、和気郡の「郵便御用留」を抄録した(資料10)。

「教育文化」では、官許私立学校(資料18)、順正女学校(資料26)、三余塾(資料27)について、それぞれ原史料から翻刻・収載した。

「雑誌」では、『三』で「県史料」による各雑誌の発行許可の記事を掲載したが、各雑誌創刊の意図がわかる創刊号緒言を収載した。二月二十八日許可「七々雑誌」(『三』311頁)の創刊号緒言(資料11)、五月十八日許可「美作雑誌」の創刊号緒言(資料23)、また岡山県では文芸誌の草分けといえる「鶴鳴余音」第一集編纂改正条規(資料19)である。

(六) 第六章 (明治十五年)

『四』では郡長と郡役所の資料を掲載した(3~8頁)が、本巻では、初代窪屋郡長の林孚一関係資料を掲載する(資料4・12)とともに、戸長役場事務に関わる上申書(資

料6)や戸長集会規則(資料14)を県治・県会関係資料として収載した。加えて「人民参政権」に関わる「山陽新報」の論説(資料9・10)を掲載した。

「産業経済」では、『四』の玉島紡績所(155頁)、宇野岡三郎の治水建言(147頁)に加える形で、岡山紡績所の景況を伝える資料(資料1)や県下の鉄鉱の分析資料(資料16)を収載した。なお、ここで登場する和田維四郎(一八五六年~一九二〇没)は鉱物学者として有名である。明治十年に東京大学創設にあたり、理学部地質学科で教授ナウマンを助け、内務省地質課設置とともに同課に移った。同十四年に地質課が農商務省所轄となるとその課長となり、翌年には同省所轄の地質調査所初代所長となった。のちにドイツで鉱物学をも学び、帰国後東京大学理学部教授に就任した。岡山県はその和田に県内の鍛鉱などの分析を依頼し、その回答がこの資料である。その際に貼付されたものがハウル・ヘルム氏の意見書であるが、本巻には収録しなかった。

「開墾」では『四』で取り上げた結社(202～206頁)について補充した。一つは、吉備開墾社による、児島郡呼松村外四ヶ村地先海面埋立開墾資金の再度拝借金に関わる県から農商務省への出願書(資料3)である。前年に許可され、政府から資金を貸与され、工事に着手したが堤防用材不足と冬期の激浪による堤防決壊によって挫折したことを乗り越えての再挑戦の再出願である。もう一つは、後年に県政を揺るがせる大問題となる児島湾干潟開墾に関わる、県から内務省への微力社の上申書など(資料2・17)である。明治十一年設立の伊木社に対抗して、同十三年に中川横太郎・西穀一・谷川達海ら士族によって結成された微力社による開墾事業に関して、同十四年内務省は県令の具申を受けて御雇外国人技師ムルドルを派遣し、調査させ、技術的に可能であることを立証することになる経緯が述べられている。また、久米北条郡の用水溜池の民有化の資料(資料8)も掲げた。

「教育文化」については、津山中学問題に関する中島衛

の具申書(資料11)や新聞社としての性格を批判されたことへの山陽新報自身の反論記事(資料7)も掲載できた。

(七) 第七章(明治十六年)

『四』では「県布達」や「山陽新報」などを通じて当時の県政の体制を明らかにしたが、本巻では、岡山県内の吏員による県令への機構改革に関する上申書(資料1)、官林立木払い下げに関わる地域・郡長・県吏員の関係を示す資料(資料9・13)を取り上げた。なお、地租改正事業後の吏員の転職問題が議論されていたことがわかる資料(資料10)も併せて収載した。また、当時、「県布達」では戸長役場の配置などが指示されている(『四』12頁)が、本巻ではそれを受けた地域現場での実務を「戸長役場日誌」で見ることにした(資料4)。また、『四』では前年の宇野円三郎の建言に影響されて策定された「砂防工施行規則」及び「同着手順序」を掲載している(165～170頁)が、本巻では未掲載の宇野氏の論文を掲げた(資料11)。この資料

は、前欠であるが、宇野氏が語呂を良くしてルビを振って皆に読ませることを意図したと思われるために敢えて収載した。

明治中期の岡山県の勸業の一つとして茶業があり、英田郡の茶事営業に関する資料（資料12）も収載した。

教育では、『四』では「県布達」による学校生徒の学術演説会への臨会加入禁止の布達を収載したが、本巻ではそれに対する「山陽新報」の論説（資料6・7）を掲げた。

（八）第八章（明治十七年）

『四』では十五年からの郵便制度に関する図表など（222頁）を掲げているが、本巻では、その制度の地域への広がりが見られる、和気郡内の配達状況がわかる資料（資料1）とともに、切手売下免許・印鑑の重要性をも示す資料（資料7）も掲載した。なお、明治七年、岡山県は郵便取扱所を37ヶ所新設しており、旧和気郡内では日生・和気・日笠下・吉永中・原・市場の六ヶ所が設置された。『吉永町史』

通史編では吉永中郵便局の配達区域などが記述されているが、本巻では日笠下本局の事例を史料や図で詳述した。また先記した茶業の勸業会のあり方がわかる資料（資料4）、太田八太郎の砂鉄利用に関する県勸業課宛資料（資料5）は当時の県の勸業の状況の一面を示すものといえる。なお、これらは各郡区役所と実務者のタイアップの必要性を述べるものとまとめることができる。

十七年は大津波が県南部を襲った年であり、『四』では特別に小項目「明治十七年暴風海嘯」として、口絵写真及び本文資料（38〜68頁）で、八月大海嘯（津波）の被害状況を公文書と「山陽新報」で細かく伝えている。一方、本巻では、それらに加える形で、備中の災害状況を早島村の太田淳二が個人日誌として記録した内容を紹介する（資料6）とともに、これらの暴風海嘯被害を受けて、過去に多くの砂防に関する建言を行い規則などの策定を導いてきた宇野円三郎の付言（資料8）をも収載した。

最後に、本巻を編纂する際に参考としたおもな文献を各章ごとに紹介する。

巻頭 『岡山県郡治誌』上巻(一九三八)

『和気郡史』通史編下巻Ⅰ(一九八四)

一 柴田一・太田健一『岡山県の百年』(一九八六)

『成羽町史』史料編(一九九四)

二 『総社市史』通史編(一九九八)

土岐隆信・木下浩『備中売薬』(二〇一一)

三 『笠岡市史』第三巻(一九九六)

『鏡野歴史ものがたり』(二〇一九)

四 『岡山大学医学部百年史』(一九七二)

『新島襄全集Ⅰ』教育編(一九八三)

『新島襄全集Ⅰ』書簡編(一九八七)

『増補版 高梁市史(下)』(二〇〇四)

八木橋康広『備中高梁におけるキリスト教会の成立』

(二〇一六)

山下洋「明治十三年の高梁川水害について」『倉敷の

歴史』第30号(二〇二〇)

五 『新見市史』(一九六五)

『和気郡史』通史編下巻Ⅰ(一九八四)

『新見市史』通史編下(一九九二)

『有終—順正女学校—』(一九九二)

六 『新修倉敷市史』5近代(上)(二〇二二)

『鏡野町史』通史編(二〇〇九)

鈴木 理「和田維四郎と小藤文次郎」『GSJ地質ニュー

ス』3(二〇一四)

明誠学院高等学校社会部『治水工師ムルデルと共に』

(二〇一八)

『林源一郎商店』(二〇二〇)

七 石井謙治『江戸海運と弁才船』(一九八八)

安達裕之『日本の船—和船編—』(一九九八)

八 『吉永町史』民俗編(一九八四)

『和気郡史』通史編下巻Ⅰ(一九八四)

『吉永町史』通史編Ⅲ(一九九六)

全体に関わる参考文献

ひろたまさき「美作の民権家・中島衛について」『岡

山の歴史と文化』(一九八三)

『岡山県史』近代Ⅰ(一九八五)

『岡山県歴史人物事典』(一九九四)

『早島の歴史』3史料編(一九九九)

山本秀夫「高崎五六について」『岡山県立記録資料館

紀要』(二〇一〇)

来年度からは、下表のとおり『岡山県明治後期資料』の刊行を計画している。市町村制・憲法・帝国議会に始まり、日清・日露戦争を挟む、明治二十年代から四十年代の岡山県の動きを対象とし、それぞれの中で後期前半・後半の補遺を予定している。

『岡山県明治後期資料』の刊行計画

標題	年度	内容
岡山県記録資料叢書16 『岡山県明治後期資料一』	令和3	明治21～22年(明治憲法体制成立) 市制・町村制施行、憲法制定
岡山県記録資料叢書17 『岡山県明治後期資料二』	令和4	明治23～26年(議会設立) 帝国議会開会、山陽鉄道開通、三大河川 氾濫
岡山県記録資料叢書18 『岡山県明治後期資料三』	令和5	明治27～29年(日清戦争期の政治・経済・ 社会) 銀行・紡績会社設立
岡山県記録資料叢書19 『岡山県明治後期資料四』	令和6	明治30～32年(高崎親章県政) 府県制の施行
岡山県記録資料叢書20 『岡山県明治後期資料五』	令和7	明治33～35年(檜垣直右県政) 郡制施行、諸学校開校
※叢書21以降は新たに刊行計画をたてる。		